

第3章

基本 計 画



第1節／総合計画の政策分野と施策の体系

第3次菊池市総合計画前期基本計画では、市民アンケートやワークショップの結果を踏まえて導き出した、前期4年間の計画を通して市民が望む、まちの「ありたい姿」に向かって各施策を推進していきます。

5つの政策分野、横断的に取り組む4つの項目と29の施策について、方向性や主な取組を示すとともに、計画推進にあたっての考え方を示します。

前期基本計画の体系図

将来像	政策分野	ありたい姿	横断的に取り組む項目	施策
人と自然が調和し 希望と活力に満ちた 『癒しの里』 きくち	1 産業と経済 豊富な資源を生かした 産業づくり	1 人が集まる魅力のあるまち 2 地域資源を生かした観光のまち 3 未来につなげる農業のまち 4 活力ある商工業のまち	① 人口減少対策（移住定住）の推進 ② SDGsの推進 ③ デジタル化の推進 ④ 市民協働の推進	① 関係人口の拡大 ② 観光の振興 ③ 農業の振興 ④ 畜産業の振興 ⑤ 林業の振興 ⑥ 商工業の振興 ⑦ 子育て支援の充実 ⑧ 健康づくりと医療体制の充実 ⑨ 高齢者福祉の充実 ⑩ 障がい者(児)福祉の充実 ⑪ 生活困窮世帯の自立支援 ⑫ 地域福祉の充実
	2 子育てと健康福祉 みんなで支え合う 安心づくり	5 安心して子育てできるまち 6 健康で豊かに暮らし続けられるまち	① 人口減少対策（移住定住）の推進 ② SDGsの推進 ③ デジタル化の推進 ④ 市民協働の推進	⑬ 脱炭素・循環型社会の実現 ⑭ 自然環境の保全 ⑮ 魅力あるまちなか整備 ⑯ 防災・消防体制の充実 ⑰ むらしの安全対策の推進 ⑱ 良好的な都市機能の形成 ⑲ 道路・交通体系の整備 ⑳ 上下水道の整備
	3 自然環境と 暮らしの基盤 自然の恵みを守り安全 で魅力あるまちづくり	7 自然に優しい環境に配慮したまち 8 誰もが地域で交流できるまち 9 みんなでつくる安全安心なまち 10 便利で快適に暮らせるまち		
	4 教育と文化 学び合いと 地域が育む人づくり	11 質の高い学びが人を育てるまち 12 伝統や郷土を大切にするまち 13 人を大切にする思いやりのあるまち		㉑ 学校教育の充実 ㉒ 生涯学習の推進 ㉓ スポーツの推進 ㉔ 歴史文化の保存と継承 ㉕ 人権教育・啓発の推進 ㉖ 男女共同参画社会の実現
	5 市政運営 市民に分かりやすい 健全な行財政運営	14 市民に寄り添う満足度の高いまち 15 健全で効果的な財政運営のまち		㉗ 開かれた市政の推進 ㉘ 効率的な行政運営 ㉙ 財政基盤の強化

第2節／横断的に取り組む項目の考え方

社会環境の変化に伴い、市民ニーズが複雑・多様化し、地域課題を解決するための行政の取組も多岐にわたっています。これまでの行政運営における縦割り組織では、市民が望む行政サービスを実現することは難しいことから、第3次総合計画においては分野横断的に取り組む4つの項目を次のとおり定義し、様々な課題やニーズを的確に捉え、より効率的・効果的かつ総合的な視点でまちづくりを進めます。

1 人口減少対策 (移住定住)の 推進

人口減少は今後も続くことから、移住定住促進の取組は重要です。定住促進のためには、市民の生活満足度を高めることが不可欠であり、これまで以上に市民と行政が協働・連携して、地域の特性を生かした子育てや教育、生活環境の整備など、特色ある取組の実施により地域の魅力を高め、地域活性化と定住を促進することが求められます。

また、「第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略『癒しの里きくち』」に基づく人口減少抑制に向け、引き続き生産年齢人口や年少人口の維持・確保に向けた取組を充実・強化していく必要があります。

本市の魅力的な人、モノ、暮らしを市内外に広くPRし、若者や子育て世代を中心としたUJターン^{※1}者の受入れや転出者の抑制を行うことで人口規模の維持を図り、将来にわたって住み続けられるまちづくりを目指します。

2 SDGsの推進

SDGsが目指す国際社会の姿は、本市の総合計画に掲げる将来像と重なります。本市がこれからも発展していく上で、積極的にSDGsを推進する必要があります。

第3次総合計画においては、SDGsのゴールを各施策に設定し、SDGsの理念や手法を取り入れた施策の展開を図ります。

また、SDGsの社会的な広がりを持続可能なまちづくりの好機と捉え、SDGsの普及啓発に向けて、市民や各種団体、事業者等が実施するSDGsの取組との連携を強化していきます。



(※1) Uターン現象：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。
Jターン現象：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。
Iターン現象：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

3 デジタル化の 推進

本市においても、ICT^{※1}機器やインターネットを活用し、市民生活の利便性向上、行政や民間事業者等の業務効率化を目指してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、さらに社会全体に対するデジタル化の波が押し寄せています。

このような中、市をあげてデジタル化を推進するため、令和3年10月1日に「菊池市デジタル化推進宣言」を行いました。

市民が教育や医療・福祉、防災、交通、まちづくり等、日常生活に関わるあらゆる分野でデジタル技術を活用し、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指します。

4 市民協働の 推進

“まち”を創っていくのは、そこに住み、集う「ひと」です。熊本地震等の大規模災害を体験した私たちは自助、共助、公助の大切さを学びました。今日、地域社会の変化等による地域課題は複雑・多様化し、課題解決にあたり行政と多様な主体が連携することの必要性が高まっています。

そこで、市民協働のまちづくりを加速させるため、市民や自治会、各種まちづくり団体、企業、市内3高校、行政などの多様な主体が協働・連携し、多世代交流や地域のつながり、支え合いを深め、さらには地域活性化の取組を進めます。

また近年、本市に就労する外国人の増加に伴い、外国人を一時的な滞在者としてではなく、共に暮らす住民として互いに認め合う、多文化共生の考え方方が広がりつつあります。

このような中、性別や年齢、国籍などに関係なく、全ての市民の積極的な参画を得ながら協働して暮らしやすいまちづくりを推進します。

(※1)：情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

第3節／菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

総合計画は、市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性を示すものに対し、総合戦略は、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき、人口減少対策、地域産業の振興に関する施策を重点的に取り組む計画となります。

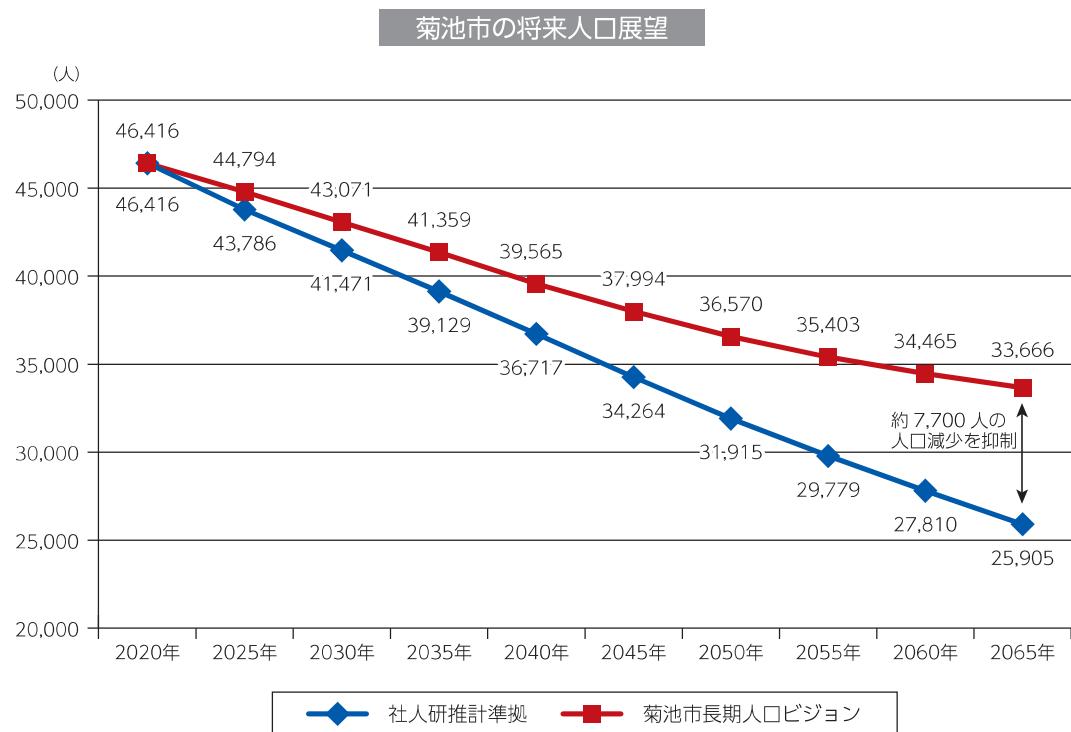
総合計画に掲げる将来像を実現するために、計画期間内において一体的かつ重点的に取り組む計画として総合戦略を位置づけ、分野横断的に取り組むことで持続可能なまちづくりを推進し、菊池市長期人口ビジョンに示した将来人口展望（2065年の目標人口 33,000人を確保）の達成を目指します。

総合計画における政策分野・施策と総合戦略の関係性

第3次総合計画 前期基本計画		第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略				
政策分野		施策				
		基本目標1 菊池の宝を発信し、人が繋ぐ“交流のまち”へ	基本目標2 稼ぐ力の創出で“働きたいまち”へ	基本目標3 人を大切にし“一人ひとりが輝くまち”へ	基本目標4 安心・安全な“住みやすいまち”へ	
1	産業と経済 豊富な資源を生かした産業づくり	① 関係人口の拡大 ★	●			
		② 観光の振興 ★	●			
		③ 農業の振興 ★	●			
		④ 畜産業の振興 ★	●			
		⑤ 林業の振興 ★	●			
		⑥ 商工業の振興 ★	●	●		
2	子育てと健康福祉 みんなで支え合う安心づくり	⑦ 子育て支援の充実 ★		●	●	
		⑧ 健康づくりと医療体制の充実 ★		●		●
		⑨ 高齢者福祉の充実 ★		●		●
		⑩ 障がい者(児)福祉の充実 ★		●		●
		⑪ 生活困窮世帯の自立支援 ★		●		●
		⑫ 地域福祉の充実 ★		●		●
3	自然環境と暮らしの基盤 自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり	⑬ 脱炭素・循環型社会の実現				
		⑭ 自然環境の保全				
		⑮ 魅力あるまちなか整備				
		⑯ 防災・消防体制の充実 ★				
		⑰ むらしの安全対策の推進 ★			●	
		⑱ 良好的な都市機能の形成				
4	教育と文化 学び合いと地域が育む人づくり	⑲ 道路・交通体系の整備 ★				
		⑳ 上下水道の整備				
		㉑ 学校教育の充実 ★				
		㉒ 生涯学習の推進 ★			●	
		㉓ スポーツの推進			●	
		㉔ 歴史文化の保存と継承				
5	市政運営 市民に分かりやすい健全な行政財政運営	㉕ 人権教育・啓発の推進				
		㉖ 男女共同参画社会の実現 ★				
		㉗ 開かれた市政の推進				
		㉘ 効率的な行政運営				
		㉙ 財政基盤の強化				

(※) : ★は総合戦略と一体的かつ重点的に取り組む施策

第3節／菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係



出典：国立社会保障・人口問題研究所、菊池市長期人口ビジョン

人口減少を食い止めることはできませんが、抑制して減少の流れを緩やかにすることはできます。若い世代が安心して働く環境、安心して子育てができる環境、安心して暮らせる環境の整備等を行うことで、地方への移住定住につなげることが重要です。

1

産業と経済

豊富な資源を生かした産業づくり

【政策分野の考え方】

まちの活力の維持・向上を図るためにには、産業と経済の発展が必要不可欠です。勤労世代を受入れるための仕事の場や、魅力と活気にあふれた場をつくり、まちの賑わいを生む観点からも産業の発展は重要な要素です。

観光については、温泉や渓谷など魅力ある観光資源を活用しながら、豊かな地域資源を更に多くの人々に知ってもらうためのプロモーション活動に取組み、体験型観光による滞在期間の長期化と、それによる消費額の向上を図ります。

さらに、自然と健康を柱に菊池の魅力を高めることで、多くの人が観光や仕事で訪れ交流する、活力あるまちづくりを進めます。

本市の基幹産業である農業については、ブランド競争力の向上や経営効率化、後継者対策、スマート農業の推進等により、永続的発展を目指します。

また、商工業に関しては、官民連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、キャッシュレス化などのICT活用によるデジタル化を支援し経営力強化を図ります。さらに創業を目指す起業者向けのセミナーを開催するなど、起業を目指す人を支援します。

重点

施策1 関係人口^{※1}の拡大

ありたい姿

人が集まる魅力のあるまち



施策の目的

豊かな自然・歴史・文化・温泉等、癒しのまちとして魅力を発信し、一時的な観光や交流に留まらず、市と継続的につながりを持つ仕組みを構築することで、移住定住の促進及び菊池ファンの創出につなげます。

また、これまで分野別に行ってきました情報発信やPRに加え、市民・団体・事業者等とパートナーシップを構築し、魅力発信のチャンネルを拡大します。

姉妹・友好都市については、互いの歴史文化への理解を深めるとともに、相互交流を推進することにより、地域経済の好循環につなげます。

現状と課題

菊池ファンの潜在層や本市とつながった方々にホームページやSNS等を通じて広く情報発信に努めています。さらに本市の認知度を向上するため、戦略的に本市の魅力を発信する必要があります。

官民連携で菊池ファンクラブを創設し、菊池一族の歴史においてゆかりのある福岡県の5市町と「南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会」を立ち上げ、菊池ファンの獲得に取組んでいます。菊池一族に関する認知度が低いため、その魅力の深堀りや発信力の強化が必要です。

社会情勢の変化により柔軟な働き方（テレワーク等）が広まっています。本市の地域資源を活用し、テレワーカーのニーズにマッチした働く場の創出が必要です。

(※1)：移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

ふるさと納税制度は全国的に広く浸透し、寄附額も増加傾向にあります。令和2年度の本市の寄附額は、県下14市で最下位です。本市の特色を生かした魅力ある地域産品や宿泊等の体験型返礼品など、内容を充実するとともに、地域の魅力をしっかりと発信していく必要があります。

国内外の姉妹・友好都市との交流は、相互に交流団の派遣・受入れを行うなど、友好を深めてきました。近年は、社会情勢やコロナ禍に影響され、交流が難しい事態もあるため、今後の交流のあり方の検討が必要です。

施策実現のための取組

取組	内容
菊池ファンの創出拡大	菊池一族の歴史文化をはじめとする地域資源を活用した効果的・戦略的なプロモーション活動を通して、全国の菊池ファンネットワークの拡大を図ります。
	テレワーク（ワーケーション）等により訪れた方へ、体験型健康プログラム ^{*1} やアウトドア活動等の魅力ある機会を提供し、リピーターを創出します。
	観光資源や農産物をつなぎ、発信・販売する地域商社的な地域活性化の仕組みを構築します。
ふるさと納税制度の活用	本市の豊かな農産物や宿泊などの体験による返礼品を充実することで寄附者の満足度を高め、菊池ファンの増加を図ります。
姉妹・友好都市との交流促進	国内外の姉妹・友好都市との交流団の派遣や受入れを継続するとともに、オンライン交流の仕組みを構築し、市民の交流機会を創出します。

(※1)：診療所や旅館と連携し、ヨガや健康教室、人間ドック等の健康に関連した体験プログラムのこと。

第4節／分野別施策／1.産業と経済：豊富な資源を生かした産業づくり

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
菊池ファンクラブ会員数	人	922	10,000
ふるさと納税の寄附件数	件/年	5,837	52,300



市民ワークショップから



わたしたちができること
菊池市の魅力を市外の人に伝え、
関心を持ってもらう。



施策2 観光の振興

ありたい姿

地域資源を生かした観光のまち



施策の目的

自然の中で癒しを求める自然回帰・健康志向という世界的な潮流を踏まえ、観光客を中心としたまちなかの賑わい創出、経済活動の活性化に向けて、「菊池渓谷や温泉等の恵まれた自然」・「菊池川流域日本遺産をはじめ歴史文化、史跡を中心とした文化財」・「魅力ある特産品」等の地域資源を組み合わせ、本市ならではの観光コンテンツへと磨き上げます。

また、磨き上げた観光コンテンツを有効活用しながら、「新たな旅のスタイル^{※1}」に沿った観光需要に対応する安心安全で快適な受入体制を整備することにより、観光地としてのブランド力を高め、固定客の獲得を図ります。

現状と課題

豊かな自然、健康、歴史文化を柱に、観光の活性化につながる取組を推進してきましたが、コロナ禍をはじめ社会情勢の変化等の影響を受け、観光施策の脆弱性が露呈しました。こうしたことから、本市の観光資源を生かした「癒し」をメインのコンセプトとして、確たる固定客の獲得を目指し、官民一体となって観光振興に取り組む必要があります。

国際情勢の変化やコロナ禍により、訪日外国人旅行者が激減しています。将来に向けて、インバウンドの需要回復を見据えた魅力ある取組を進めるとともに、新たな国内旅行客のニーズに沿った誘客を図る必要があります。

コロナ禍によりアウトドアの需要が高まり、竜門ダムや鞍岳などの豊かな自然環境が注目されています。いつでも気軽に訪れるができる地の利を生かした満足度の高いアウトドア拠点として機能強化に取り組む必要があります。

官民一体となった「日本一の桜の里づくり」は市民に浸透し、行政のみならずNPO等の民間団体や地域において河川や道路敷地、公園等への植樹が行われていますので、引き続き支援が必要です。

(※1) : テレワークが浸透し、働き方が多様化していることも踏まえ、ワーケーションやブレジャー等の仕事と休暇を組み合わせた滞在型旅行のこと。

第4節／分野別施策／1.産業と経済：豊富な資源を生かした産業づくり

施策実現のための取組

取組	内容
官民連携した「おもてなし」体制の整備	宿泊・飲食施設における観光客ニーズに即したサービスの質の向上、市民一人ひとりが本市の観光資源について学ぶ機会の創出、観光客の受け入れを担う人財育成及び発掘等を通して、官民連携し、まちを挙げて来訪者に対する「おもてなし」体制を構築します。
	関係事業者と連携し、癒しの実現やアウトドア活動の魅力を伝えるプロモーション活動等に取り組むとともに、本市が誇る豊かな自然を生かしたアウトドア型観光を推進します。
観光資源の魅力化	本市の食材を生かした飲食店に関する情報を、ホームページやSNS等を活用し、積極的に発信することで、「グルメ菊池 ^{※1} 」の推進を図ります。
	菊池渓谷等の自然と健康、食、温泉を組み合わせた本市ならではのプログラム策定等に取り組むことで、より一層ヘルスツーリズムを推進し、健康保養地（現代版の湯治場）としての魅力向上を図ります。
	菊池川流域日本遺産や菊池一族ゆかりの史跡、文化財等の歴史文化資源を生かしたツアー造成に向けたコンテンツを磨き上げます。
	菊池ファンや都市圏の消費者を中心に観光ニーズ調査を行い、ターゲット層に合わせた観光資源の魅力化を図り、効果的なプロモーション活動に取組みます。

(※1)：市内で地産地消料理を提供する飲食店等のうち、観光集客による地域活性化に寄与する飲食店等を認定する制度のこと。

取組	内容
観光基盤の強化	観光パンフレットや観光案内板などの多言語化を促進するとともに、インバウンドの需要回復を見据えたコンテンツの磨き上げと情報発信に取組みます。
	「日本一の桜の里づくり」を目指し、NPO等の民間団体や地域が行う植樹活動等を支援します。
	市民や民間団体と連携し、まちなかに緑や花のある癒しの空間づくりを推進します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
観光入込客数	人/年	2,564,254	3,820,000
宿泊者数	人/年	79,904	180,000



市民ワークショップから



わたしたちができること

自分のお気に入りの場所や美味しい食べ物を見つけ、市外の人々にPRする。

重点

施策 3 農業の振興

ありたい姿

未来につなげる農業のまち



施策の目的

農業者が誇りとやりがいを持つことで、次代の農業を担う後継者の育成につなげます。また、生産者や関係機関・団体等と連携しながら施策の一体的な展開を図り、魅力ある農業を構築します。

さらに、農地の区画整理や用水路等の基盤整備をはじめ、スマート農業の推進による生産体制の効率化、有機農業や6次産業化の推進、地域ブランドによる販路拡大等を通じて農業所得の向上を目指します。

現状と課題

豊かな水資源と肥沃な大地を生かし、多様な農産物が産出されていますが、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加、産地間競争の激化、コロナ禍による収入の減少など様々な課題を抱えています。高品質な農産物の生産や農家所得の安定・向上につながるよう支援を強化する必要があります。

作業効率の良い優良農地を確保するため、農地未整備地区の区画整理や農業用排水路等、農業生産基盤整備の推進が求められています。

本市の農林畜産物のブランド確立のためには、消費者が求める安心安全を基準とした生産を推進し、併せて味、品質などの差別化を明確にし、付加価値に応じた価格設定が必要になります。

食に対する安心安全へのニーズが高まっている中、地域食材の利用を高め、地産地消の推進体制を強化する必要があります。

市内4つの物産館は、本市農林畜産物の魅力発信及び販売の拠点となっていますが、来客数、売上げともに減少しています。地域の特性を生かした特産品のPRや新商品の開発について連携を強化する必要があります。

6次産業化については、希望する生産者が加工から販売までのノウハウを持ち合わせていない現状があります。農業者への情報提供等をはじめ、課題に沿った支援が必要です。

施策実現のための取組

取組	内容
担い手の確保と育成	奨励金や祝金制度により、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成します。
生産体制の強化	集落営農などの法人化及び農業生産基盤整備を推進し、生産方法の効率化や所得の向上を図ります。
	ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入、施設整備や農業機械の導入を支援し、作業の省力化・高度化による生産体制を強化します。
安心安全な農産物づくり	認定農業者や各物産館の出荷者への営農指導を強化し、栽培技術や品質の向上を図ります。
消費拡大・地産地消の推進	化学肥料や農薬を低減した農産物の安心安全な生産基準である「菊池基準 ^{※1} 」の普及を通して、有機農業への取組を推進します。
	市外の産地直送店舗等との取引など販路拡大を図り、各種イベントの開催に併せた特産品PRや都市圏での物産フェア等を通じて、農林畜産物の認知度を高めます。
	物産館や直売所等における出荷体制の整備のほか、宿泊・飲食業や学校給食等と連携し、地域食材の消費喚起及び地産地消の推進を図ります。



(※1)：通常の栽培方法と比較し、化学肥料や化学合成農薬を削減して栽培する基準のこと。

第4節／分野別施策／1.産業と経済：豊富な資源を生かした産業づくり

取組	内容
	菊池米食味コンクール及び九州のお米食味コンクール等を通じて、質の高い米づくりへの意識高揚や米どころ菊池をPRし、更なる菊池米のブランド化を図ります。
農林畜産物のブランド化・新たな特産品の開発	「菊池基準」を浸透させ、PRの強化や他商品との差別化を図り高価格販売につなげます。
	各物産館や大学の研究機関等と連携を図り、ヤーコンや菊芋等の加工品開発による高付加価値化を推進します。
	本市で生産される農産物を使用した商品開発や情報発信、販売促進を支援することで6次産業化を推進します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
新規就農者数	人/年	19	20
地域宮農組織の法人化数	件	12	15
「菊池基準」に登録された生産者数	人	564	800
各物産館における「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額	万円/年	4,500	8,000

市民ワークショップから



わたしたちができること

安心安全な農産物を作り、
菊池市内のマーケットで販売する。

重点 施策4 畜産業の振興

ありたい姿

未来につなげる農業のまち



施策の目的

本市の畜産業は、西日本一の酪農業をはじめ、肉用牛の繁殖・肥育業、養豚業、養鶏業など日本有数の産出額を誇っており、生産性の向上による経営安定を目指し、畜産業振興のための取組を進めます。

家畜防疫対策や規模拡大による畜産環境対策が課題となる中、持続可能な畜産経営を目指し、県や関係団体と連携して経営基盤の強化を図ります。



現状と課題

高齢化により畜産農家が減少する一方、若手の後継者も多く、離農により空いた畜舎や国の畜産クラスター事業などを活用して経営の大規模化や法人化が図られ、農家1戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあります。

飼料価格や肥育素牛価格の高騰、枝肉価格の変動など、畜産農家所得への影響が見られることから、経営安定のための対策が必要です。

国内における豚熱の発生や高病原性鳥インフルエンザの蔓延など、これまで以上に家畜伝染病に対する警戒が必要になっています。家畜伝染病の発生と蔓延を防止するため、更なる防疫意識の啓発と、県やJA等と連携した防疫体制の強化を行う必要があります。

経営の規模拡大や住宅地の近接により、畜産の臭気対策が課題になっています。持続可能な経営基盤の強化と併せて、臭気を抑制する取組を進める必要があります。

経営規模拡大による畜産堆肥の増加に伴い、余剰堆肥の広域流通を推進する必要があります。

施策実現のための取組

取組	内容
畜産物の高付加価値化	菊池市産の飼料米や飼料用イネによる自給飼料の給餉を推進し、畜産物の高付加価値化を目指します。
畜産経営基盤の強化	優良雌牛の導入に対して補助を行い、優良な仔牛生産と乳量確保による畜産農家の経営基盤の強化を図ります。
防疫体制の整備	畜舎や堆肥舎等の建設を支援し、規模拡大による経営基盤強化を推進します。また、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入や法人化の支援など、持続的な経営基盤の強化を図ります。
畜産環境問題の対策	JAやコントラクター組合 ^{※1} 等と連携し、自給飼料の作付面積の拡大を推進するとともに、耕作放棄地等を有効利用した自給飼料の確保を図ります。
	JAやコントラクター組合 ^{※1} 等と連携し、自給飼料の作付面積の拡大を推進するとともに、耕作放棄地等を有効利用した自給飼料の確保を図ります。
	防疫演習を実施し、県やJA等と連携した初動防疫体制や動員配置の整備を図ります。
	畜産堆肥は広域的な耕種農家への活用を推進し、余剰堆肥の解消に努めます。
	畜産堆肥の管理について、法を遵守した適正管理を啓発します。また、定期的な環境パトロールを実施し、指導を行います。
	臭気対策について、畜産バイオマス等を視野に入れた解決策の研究を進めます。

(※1)：地域で機械を共同利用し飼料生産を請負う組織。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
肉用繁殖牛の飼養頭数	頭	5,960	6,500
畜産農家の法人化数	件	92	100



市民ワークショップから



わたしたちができること

畜産について知り、
市外の人間に特産品を紹介する。

重点 施策5 林業の振興

ありたい姿

未来につなげる農業のまち



施策の目的

水源涵養や二酸化炭素削減、山地災害防止等に寄与する森林を保全するため、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用と人工林の再造林等による木材資源の循環利用を促進します。また、特用林産物を含めた林業全般の振興や木材利用拡大の推進、林業の後継者育成等を図り、林業経営の安定化を目指します。

近年増加している有害鳥獣被害については、多様な機関と連携した対策を推進するため、横断的な連携体制を構築します。



現状と課題

新築戸建住宅販売数や木材に代わる資材の利用等により木材価格は大きく変動します。そのため、林業経営の安定を図るためにには、作業の効率化や木材利用の拡大が必要です。

山村地域の過疎化や高齢化の進行等に伴う林業従事者の減少や所有者不明の森林增加などによる森林の管理放棄が増加しています。このような中、森林所有者や林業関係者の取組をはじめ、新たに森林環境譲与税を活用した取組が必要です。

椎茸等の特用林産物は、県内でも有数の産地となっていますが、個人又は小規模で生産されている状況です。そのため、生産体制強化の支援が必要です。

イノシシやニホンジカ等の鳥獣による樹木や農産物などの被害は年々増加しています。これらの被害は木材などの安定的な供給に深刻な影響を与えるだけでなく、生産者の生産意欲の低下にも直結することから、対策の強化が求められます。

施策実現のための取組

取組	内容
森林整備の推進	間伐等の施業に必要な作業道や作業路の開設に補助を行うことで、作業の効率化と生産コストの低減を図ります。
	森林の荒廃防止のため、後継者育成や森林整備を促進し、木材利用の拡大を推進します。
特用林産物生産・活用の支援	特用林産物の品質向上や生産量確保のため、機械導入を支援し、作業の省力化を図ります。
	竹チップ等の加工品を農業分野などに有効活用できるよう推進します。
有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣捕獲による個体数の削減や侵入防止施設の整備を進めます。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
森林経営計画の策定面積	ha	7,483	7,618

市民ワークショップから



わたしたちができること

地元の林産物を購入する。

重点

施策6 商工業の振興

ありたい姿

活力ある商工業のまち



施策の目的

経済の活性化及び雇用の機会を創出するため、地域の商店街の魅力を高めるために意欲ある商店を支援することで、地域産業の安定化・活性化を図ります。また、働く場の確保のために既立地企業を支援し、地元雇用を促進します。

また、官民連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、新たなビジネス様式の活用促進を通じた経営力強化と創業数の増加を図ります。



現状と課題

個人の消費活動は、大型商業施設に集中し、個人店舗等の売上げが著しく減少しています。また、中小企業や小規模事業者は、事業主の高齢化や後継者不在、店舗等の老朽化など様々な課題を抱えています。消費者ニーズに合った店舗づくりや、新規創業や事業承継への支援など、地域内での新たな経済循環の創出が求められます。

コロナ禍により消費動向が大きく変化しているため、デジタル技術等を活用した新たな販売方式や多様な営業方法を見直すなど、イノベーション^{*1}が必要です。

コロナ禍において有効求人倍率が一時的に低下しましたが、本市に集積する自動車関連企業や半導体関連企業等は、業績が向上しています。労働力の確保が求められる一方、就職による市民の市外流出が続いているため、市内企業の魅力や多様な働く場を市民に知ってもらい、地元就職を促進する必要があります。

(※1)：モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出すこと。

施策実現のための取組

取組	内 容
創業支援	ソーシャルビジネス ^{*1} など、地域の特性を生かした創業を後押しするため、人財育成やビジネスプランの構築を官民一体となって進めます。
	創業を目指す者に対して、創業セミナーや個別相談会を開催し、創業までのノウハウの習得や個別課題の解決につなげます。また、中央図書館において、資料・データベースや交流の場としての機能を活用することで、創業者の育成を進めます。
	空き店舗や空きスペース、空き時間を活用したチャレンジショップを提供するほか、本市の食材を生かした飲食サービス等の創業を支援します。
後継者育成及び事業承継促進	中小企業診断士による個別店舗の臨店指導で問題点を掘り起こし、改善を促すことにより、繁盛店を育成します。
	将来の事業主となりえる後継者を対象とした人財育成事業を展開し、地域に根差した持続可能な新たなビジネスの創出を図ります。
	事業者が長年製造してきた商品や培った技術を次世代へ引き継ぐとともに、地域経済はもとより市民生活にも影響しかねない事業者の廃業を回避するため、商工会と連携して事業承継を促進します。
新たなビジネス様式の支援	リモートワークやネット通販、キャッシュレス決済、副業人財活用などの新たなビジネス様式について、経営力強化を目指す事業者に対し官民連携を推進します。

(※1) : 貧困や環境問題などの社会課題の解決を目指して行うビジネスのこと。

第4節／分野別施策／1.産業と経済：豊富な資源を生かした産業づくり

取組	内容
地元就職の促進	企業ガイドブックを活用した情報提供、立地企業の事務所等の紹介やインターンシップを実施し、地元企業への就職を促します。
既立地企業の支援	既立地企業に対してフォローアップを継続するとともに、企業の求人情報を積極的に発信することで雇用の確保を支援します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
創業支援者のうち創業件数	件/年	7	10
市内3高校から市内事業所への就職者数	人/年	30	35

市民ワークショップから



わたしたちができること

地元のお店で食材や製品を積極的に購入する。
菊池市の住みやすさや働きやすさを市外の人々にPRする。

2

子育てと 健康福祉

みんなで支え合う安心づくり

【政策分野の考え方】

全国的に少子高齢化が進行し、人と人とのつながりも希薄化している中、子育てや介護に関する不安など、日常生活における不安の高まりがうかがえます。そのような中で、毎日の暮らしを自分らしくいきいきと、幸せを感じながら過ごすことができるよう、子育て・福祉・健康・医療などが連携したサービスが必要です。

子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで、子ども一人ひとりに応じた切れ目のない支援を行うとともに、市民・地域・企業などが連携し、子育てについてのきめ細かな取組を創出します。また、子どもたちがたくましく、健やかに成長することができる環境づくりを進めます。

市民が将来にわたって自分らしく、健康でいきいきと暮らすことができるよう、安心して過ごすための健康づくりや各種福祉サービスの充実などに取組み、生涯を通じて誰もが住んでいて良かったと思えるまちづくりに取組みます。

また、市民一人ひとりが豊かに暮らすために、地域のつながりを大切にし、互いを思いやり、支え合う地域づくりを進めます。



施策 7 子育て支援の充実

ありたい姿

安心して子育てできるまち



施策の目的

本市の豊かな自然や文化、地域の人たちや先生、家族に見守られながら、子どもたちが健やかに育ち、まち全体が笑顔と活気であふれ、「ここで子育てがしたい」「ここで子育てをして良かった」と思えるような、子育て環境が充実したまちづくりを目指します。

また、一人ひとりの希望に合わせた妊娠・出産・育児を実現するため、様々な子育て支援サービス等の充実を図るとともに、児童虐待など深刻化している課題の解決に向けて、各関係機関等との連携強化に取組みます。

現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加に伴い、放課後児童クラブの利用希望が増加傾向にあります。そのため、受入施設の拡充と放課後児童支援員不足を解消する必要があります。

これまで保育所は待機児童ゼロを達成してきましたが、共働き家庭の増加により、待機児童の発生が懸念されます。保育士の確保に加え、保護者の多様化するニーズの対応が必要です。

病児・病後児保育は利用ニーズが高く、特に感染症流行期には利用希望が多く受入れできないことがあります。新たな施設整備などの対応が必要です。

子育てに関して、不安や孤立感を抱えている家庭は少なくありません。世代間交流や地域全体で子育てをする社会を構築する必要があります。

核家族化の進展等に相まって、地域のつながりの希薄化が進み、養育相談や児童虐待相談、DV相談などが増加傾向にあります。相談窓口の周知と関係機関との連携強化、支援体制の充実が必要です。

新型コロナウイルス感染症を危惧してファミリーサポート協力会員が減少傾向にあります。制度への理解を促すとともに、会員数の増加を図る必要があります。

支援が必要なハイリスク妊婦や発達、生活習慣等に課題のある幼児の増加がみられます。相談体制の強化や情報発信を行い、安心して出産や子育てできる環境づくりが必要です。

施策実現のための取組

取組	内容
子育てと仕事の両立支援	放課後児童クラブの利用ニーズを把握し、受入れ体制を充実します。
	保育士等人材バンクの登録を積極的に推進し、保育所の受入れ体制を強化します。
	安心して預けられる環境づくりを推進するため、病児・病後児保育施設を整備します。
地域と連携した支援の推進	つどいの広場や子育て支援センター、赤ちゃんの駅について、広報やホームページ、アプリ等を活用した発信を行い、地域ぐるみで子育てを応援する意識を醸成します。
	保育所等が実施する、地域の高齢者や小中学生等との世代間交流を支援します。
	地域の子育て拠点施設や子育て世代包括支援センター等を活用して、子育て中の親同士の交流を促進します。
	多様化するニーズに対応するため、地域で子どもの成長を見守るファミリーサポートセンターの取組を実施するとともに、会員数の増加を図ります。

第4節／分野別施策／2. 子育てと健康福祉：みんなで支え合う安心づくり

取組	内容
妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、関係機関との連携を密にし、増加、深刻化する児童虐待の早期発見・早期対応につなげます。
	子育て世代包括支援センター「きくぴあ」やこども健診センターにおいて、発達や発育、子育てに関する相談体制を強化します。
	母子手帳アプリを活用して子育てに関する情報発信を強化します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
保育所待機児童数	人/年	0	0
病児・病後児保育の受入率	%	92	95



市民ワークショップから



わたしたちができること

子育て世代の相談の場になるようなイベントを開催する。



施策 8 健康づくりと医療体制の充実

ありたい姿

健康で豊かに暮らし続けられるまち



施策の目的

人生100年時代に向け、生涯を通じて心身ともに豊かな生活を送るために、ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、適切な運動の習慣化や食生活の改善など、市民のより良い生活習慣の定着に取組みます。

また、市民の健康維持と増進のため、保健・予防活動や各種健康診断の定期的な受診体制、感染症対策の充実を図ります。

現状と課題

市民の健康づくりへの取組は、関心が高く積極的に取組んでいる人と、関心が低い人の二極化がみられます。そのため、市民に対し、健康づくりについての正しい情報を積極的に発信するとともに、健康づくりを始めるきっかけや環境づくりを進める必要があります。

本市の死亡原因の5割は、悪性新生物（がん）や心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病で、基礎疾患として高血圧や糖尿病、脂質異常症の割合が高い状況です。一人当たりの医療費（国保）も年々増加しているため、生活習慣病予防のための取組を強化する必要があります。

令和元年度の特定健診受診率及びがん検診受診率は、県平均よりも低い状況です。そのため、市民自ら健康づくりに関心を持って取り組めるよう、啓発について工夫し、保健指導を行う必要があります。

子どもたちの生活実態として、遅い時間の就寝起床をはじめ、朝食抜きや甘いものの摂取が多く見られます。正しい生活習慣の基礎づくりができるよう、保健指導の強化が必要です。

第4節／分野別施策／2. 子育てと健康福祉：みんなで支え合う安心づくり

菊池郡市内の在宅当番医等による休日や夜間の診療体制を確保しています。引き続き、休日や夜間でも安心して医療が受けられる体制の確保が必要です。

新型コロナウイルス感染症により、市民の健康や命が脅かされています。今後も新たな感染症発生による対策が不可欠であるため、日ごろより健康危機管理体制を強化し、備える必要があります。

施策実現のための取組

取組	内容
健康づくりの推進	「菊池市健康(幸)プログラム」を作成し、市民の主体的な健康づくりを推進します。
	健康アプリ ^{*1} による情報発信や健康ポイントを活用した健康づくりの取組を推進します。
生活習慣病予防の推進	健診受診の必要性についての啓発と受診勧奨の強化を図ります。
	健診等の経年的な結果から、自ら生活習慣の改善に取り組めるよう保健指導を行うとともに、重症化予防対象者については、医療機関への受診勧奨等を強化します。
がん検診の推進	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診の啓発及び受診勧奨の強化を図ります。
	妊娠期から生活習慣病予防の視点で、正しい生活習慣の基礎づくりができるよう保健指導を推進します。
母子保健の推進	基本的な生活習慣に関する周知啓発を図り、子どもたちの健やかな発育発達につなげます。

(※1)：スマートフォン専用のアプリのこと。「歩く」など日々の健康づくり活動を行うことでポイントが付与され、ポイントが貯まると協力店などで特典を受けることができる。

取組	内容
休日や夜間における診療体制の確保	菊池郡市内の在宅当番医等による診療や病院群輪番制病院による救急医療体制を確保します。
感染症への対応の強化	県や医師会と情報共有等を図るとともに、新たな感染症が発生した場合の危機管理体制を整えます。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
特定健診の受診率（3月末の測定値）	%	31.8	35.8
大腸がん検診受診率（40歳～69歳）	%	10.9	11.9

補足：成果指標の基準値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年を採用。



市民ワークショップから



わたしたちができること

健康診断をきちんと受診する。
健康的な生活習慣を心がける。

重点 施策 9 高齢者福祉の充実

ありたい姿

健康で豊かに暮らし続けられるまち



施策の目的

高齢化が進行する中で、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、関係機関等と連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）の推進を図ります。

また、フレイル（虚弱）予防のため、地域での通いの場^{*1}を通して介護予防の取組を進めるとともに、一人ひとりに寄り添った介護保険サービスの提供に取組みます。

そのほか、認知症サポーターの養成や大きなオレンジリングまちいっぱい運動など、地域全体で高齢者に優しいまちづくりを推進します。

現状と課題

高齢化の進行やコロナ禍による高齢者の活動自粛等により、要介護認定者の増加が見込まれる状況にあります。要介護や虚弱状態にならないように、高齢者の健康づくりと介護予防の一体的な取組を継続、強化する必要があります。

買物や掃除等の生活支援が必要な高齢者が増加しています。介護保険サービス等の公的なサービスの利用と併せ、元気な高齢者等が担い手となる生活支援サービスや地域の見守り等多様な支援が必要です。

今後も認知症高齢者の増加が見込まれます。認知症の人やその家族が安心して暮らすことができるよう、認知症を正しく理解し、温かく見守り、応援する人を増やすなど、認知症の人に優しいまちづくりを推進する必要があります。また、判断能力が低下した高齢者のために、成年後見制度の周知と利用促進が必要です。

コロナ禍で高齢者の活動自粛が続いている。高齢者の社会参加や地域サロン^{*2}のレクリエーションなど、高齢者の生きがいづくりの支援が求められます。

(※1)：週に1回以上いきいき百歳体操を行う住民主体の活動・交流の場。また、地域サロンを兼ねる場所もある。

(※2)：高齢者の閉じこもり防止のための交流の場。また、通いの場を兼ねている場所もある。

施策実現のための取組

取組	内容
介護予防の推進	医療と介護のデータを活用した保健事業と介護予防事業の一体的な取組として、地域の通いの場において健康教育や健康相談を行います。
	地域での通いの場の増設と持続可能な運営を支援します。
高齢者の生活支援	住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括支援センターの機能を強化し、ニーズに合った適切なサービスを提供します。
	有償ボランティア活動との連携を強化し、生活支援サービスの利用を促進します。
高齢者にやさしいまちづくりの推進	認知症サポートーーを養成するとともに、大きなオレンジリングまちいっぽい運動を推進します。
	高齢者を地域全体で見守る「高齢者地域見守りネットワーク」の登録団体を増やすとともに、登録団体同士の連携を強化します。
	成年後見制度を必要とする人が、安心して制度を利用できるように成年後見センターを設置し、制度の広報・啓発を行うとともに早い時期からの相談・支援ができる体制を整備します。

第4節／分野別施策／2. 子育てと健康福祉：みんなで支え合う安心づくり

取組	内容
高齢者の生きがいづくり	高齢者が持つ経験や知識・技術を生かし、生きがいを持って地域で役割を果たすことができるよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援します。また、保育所、学校、地域等と連携し、世代間交流を推進します。
	高齢者の生きがい活動や健康づくりの促進、レクレーション等を行う地域活動の拠点である老人福祉センターの積極的な活用を図ります。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
要介護（支援）認定率	%	19.4	19.6
住民運営の通いの場箇所数	箇所	82	100



市民ワークショップから



わたしたちができること

いくつになっても地域や
社会と関わりを持つ。



施策 10 障がい者（児）福祉の充実

ありたい姿

健康で豊かに暮らし続けられるまち



施策の目的

障がいのある人が、障がいを理由とした不利益な取り扱いを受けることなく、地域で自立した生活を安心して送り、積極的に社会参加できる地域社会づくりを進めます。

また、市民一人ひとりが障がいに対する理解を深めるための啓発を、様々な場面を通して行います。そのほか、障がいのある人の個々の状況やライフステージに応じたきめ細かな支援を行うとともに、多様化するニーズに対応し、総合的・専門的な相談体制の充実を図ります。



現状と課題

身体や知的、精神など、それぞれの障がいにおけるサービスのニーズは多様化しています。障がいの特性に応じた適切なサービスの提供につなげていくため、相談支援体制の強化が必要です。

障がいの早期発見は、適切な教育や支援につながります。乳幼児期から保健・医療・福祉・教育関係と連携した切れ目のない支援が求められます。

第4節／分野別施策／2. 子育てと健康福祉：みんなで支え合う安心づくり

施策実現のための取組

取組	内容
ニーズに対応した 障がい福祉サービスの提供	相談支援事業所との連携を強化し、障がいのある人が様々な活動に参加できるよう、適切なサービスを提供します。
障がいのある児童支援の 提供体制の確保	地域療育センターを中心とした相談体制を充実し、保健・医療・福祉・教育関係との連携を強化します。
社会参加の促進	社会活動や余暇活動への参加を促し、障がいのある人の地域における自立や就労等の社会参加を推進します。 地域でのつながりやふれあいなどを通じて、障がいのある人への理解を深めます。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
地域生活への移行（施設入所者数）	人	95	93
就労移行支援事業所から一般就労へ移行する者の数	人	5	7

市民ワークショップから



わたしたちができること
障がいや支援について
理解を深める。



施策 11 生活困窮世帯の自立支援

ありたい姿

健康で豊かに暮らし続けられるまち



施策の目的

生活に困窮したときに必要な支援を受けることができ、安心して安定した生活を送ることができる地域を目指すために、様々な問題を抱え生活に困窮している世帯が、生活保護に至ることなく早期に困窮状態から脱却し、安定的で自立した生活を営めるよう包括的かつ継続的な支援を行います。

現状と課題

子どもの貧困、8050問題^{*1}をはじめ、コロナ禍での失業、あるいは何らかの理由によって就労が困難になるなど、社会環境の変化が顕在化し、様々な理由により経済的に困窮する世帯が増えています。今後も更に増加していくと予測されるため、支援などの対策が必要です。

生活困窮世帯の中には、いくつかの課題を同時に抱えている世帯もあるため、様々な角度から包括的かつ早期に支援することが重要です。そのため、市民一人ひとりに寄り添った支援を行うとともに、複雑・多様化するケースへの適切な対応ときめ細かな支援が必要です。

(*1) : 80代の親が長期間ひきこもりなどの状態にある50代の子どもの生活を支えることで引き起る問題。

第4節／分野別施策／2. 子育てと健康福祉：みんなで支え合う安心づくり

施策実現のための取組

取組	内容
生活困窮世帯の自立支援	相談窓口となる「くらしサポートセンター」において、専門の支援員が個々の困窮状況に即したきめ細かな支援計画を作成し、各種支援へとつなげます。
	どこにも相談することなく生活に困窮している世帯に対して、民生委員・児童委員等をはじめ、団体や関係機関、関係部署とのネットワークの充実を図り、連携した支援体制を強化します。
地域支援体制の確保	自立へ向かう世帯が地域で安定した生活を継続できるよう、民生委員・児童委員等をはじめ、団体や関係機関と連携し、相談や見守り等の支援体制を構築します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
新規就労開始、就労収入増加につながった世帯の割合	%	26	30

市民ワークショップから



わたしたちができること

生活に困っている人がいれば声をかけ、
自分にできるサポートをする。

重点

施策 12 地域福祉の充実

ありたい姿

健康で豊かに暮らし続けられるまち



施策の目的

少子高齢化や核家族化が進行する中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう、相談体制の充実や交流の場づくりを支援します。

また、安心して暮らせる地域づくりのために、日頃からの近所付き合いを含めた地域での見守り体制や支え合いの仕組みを構築します。



現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行により、地域における相互扶助機能が低下し、人と人とのつながりが希薄化しています。このような中、福祉ニーズは複雑・多様化し、また、子育てと親の介護のダブルケア、ひきこもり、子どもの貧困、ヤングケアラー^{*1}など、複合的な生活課題を抱える世帯を早期発見し、支援する必要があります。

社会構造の変化や人々の暮らしの変化に伴い、新たな地域課題が生じる中、高齢者や障がいのある人、子どもなど全ての人々が世代や立場を超えてつながることで、地域をともに創っていく社会（地域共生社会）が求められています。

高齢者の孤独死や児童虐待、悪質商法被害といった様々な社会的問題が数多く発生しています。民生委員・児童委員や社会福祉協議会など、各種関係機関と連携し、協働による地域の支え合い体制の整備を図る必要があります。

(※1) : 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされている。

第4節／分野別施策／2. 子育てと健康福祉：みんなで支え合う安心づくり

施策実現のための取組

取組	内容
住民相互の支え合いの体制整備	民生委員・児童委員や関係機関が連携した包括的な相談支援体制を充実し、ひきこもり、ヤングケアラーなど、課題を抱えている人を見逃さず、その人の生活スタイルに寄り添った相談や支援を行います。
	社会福祉協議会と連携しながら、地域住民の交流や仲間づくりの場である地域サロン活動地域における困りごとを解消するための支え合い活動を推進します。
	地域福祉フォーラムや各種研修会等、様々な機会において、地域福祉に関する広報・啓発を強化し地域における支え合いの意識を高めます。
地域を支える人財の育成	地域住民をはじめ福祉団体や行政が連携し、支え合いの大切さを共有するとともに、地域福祉を支える人財育成や各種ボランティアを養成します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
地域サロン立ち上げ地区数	区	93	118
小地域福祉活動（モデル地区）	区	36	64

市民ワークショップから



わたしたちができること

ボランティア活動や見守り活動に参加する。